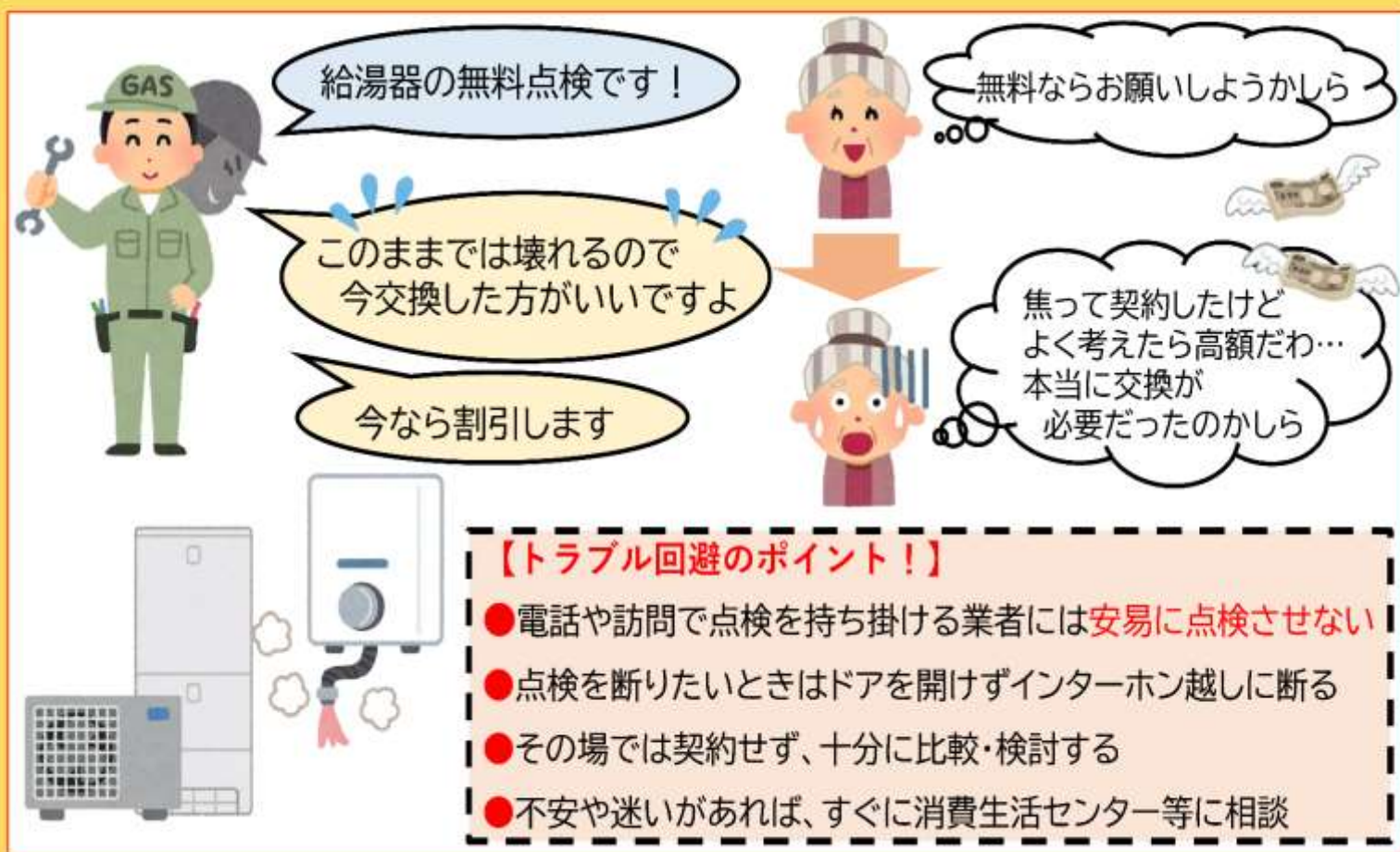


給湯器の点検にご注意ください —70歳以上の高齢者を中心にトラブル急増！—



日野市消費生活センターより

給湯器の点検商法に関する相談が日野市消費生活センターに多く寄せられています。

電話や訪問で突然給湯器の点検を持ち掛け、不安をあおって高額な給湯器の交換を迫る手口が多くみられます。

消費生活センターでは、悪質商法、商品やサービスの契約に関するトラブル、商品の品質や安全性、不当請求など、消費生活に関するさまざまな問題について、専門の消費生活相談員が問題解決や被害防止のためのアドバイスを行っています。困ったとき、おかしいと感じたときは、ひとりで悩まず日野市消費生活センターへ相談してください

☎ 042-581-3556

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時30分から正午、午後1時から午後4時
※障害などにより電話および来所での相談が難しい方は、市ホームページ地域協働課のお問い合わせ専用フォーム、またはファクス（042-581-4221）でお問い合わせください。